

2010年(平成22年)
3月15日 第137号
毎月3回 5・15・25日発行

高齢者住宅新聞

発行所 (株)高齢者住宅新聞社
本社 〒104-0061
東京都中央区銀座8-12-15
TEL 03-3543-6852(編集部)
http://koureisha-jutaku.com
発行人 西岡一紀
年間購読料 18,000円(税込み)

(7) 2010.3.15 (毎月5・15・25日発行)

日本エスクロー信託

居一時金信託 付けられたことを受け、はそれまでに保全措置をサービスで高 サービス提供を開始した 講じなくてはいけません。その方法としては銀行・信託銀行・保険会社

5月19日までに 保全措置が必要

年齢者住宅・介護業界との 結びつきがあった。今回 「高田質について、は、昨年5月に行われた 今年5月19日までに再登 などの活用が考えられま

前払家賃の信託業務開始

中小事業者も利用可能

信託会社の日本エスクロー信託(神奈川県横浜市)は、高田質(高専質)運営事業者に向けた、前払家賃の信託サービスを今年1月よりスタートさせた。

高齢者居住安定確保法改正で、高田質事業者に対して運営できなくなりましては前払家賃の保全 すが、信託金額が10億円 措置を講じることが義務 質方式を用いている物件 などというケースも多い

介護・福祉

ため、大手事業者でない じた細かい設定が可能な と事実上活用できません オオーダーメイド方式とな ん。当社では、信託金額 っている。

に制限を設けず、中小事 業者でも利用しやすくし ているのが特徴です」 (日本エスクロー信託総 戸文英取締役)

当面は首都圏で サービスを提供

また、信託報酬額を含 む信託契約の内容について、委託者の事情に応

「信託商品については、 対面方式での説明が必要 なことから、双方の時間 を考え、当面は首都圏を 対象にサービスを提供し ています。信託金額 等によつてはそれ以外の 地域でも対応が可能です」
実は、投資商品のFX 販売事業者についても、 顧客からの預かり金保全 している。

高田質は、日本エスクロー信託は、シャスダック上場の山田債権回収管理総合事務所 の100%出資により設立され、2007年1月より事業を開始。一般的 な金銭・不動産などの信託業務の他、企業のM&Aに際して買い手側のリスクをヘッジする信託など、のサービスを提供している。